

第 8 次愛媛県保健医療計画の記載方針【医師の確保】

項目	国の作成指針等のポイント	県の第 8 次計画の記載
概要	<p>・地域の実情に応じて安定した医師確保を行うため、地域枠等の恒久定員内への設置、寄附講座の設置、地域における子育て支援等を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係医療機関等のニーズ等を踏まえ、医師が不足する地域の中核病院等に地域枠医師を配置 ・地域医療支援センターの設置による、地域医療従事医師のキャリア形成支援 ・愛媛県保健医療対策協議会における大学医学部等の医育機関の地域枠等設定の協議・検討の実施 ・市町等の要望を踏まえ、県内のへき地医療機関等に自治医科大学卒業医師を配置 ・キャリア形成支援センターの設置による、義務年限終了後の県内定着の促進 ・プラチナドクターバンク事業により、県内外の医療機関を退職した医師と医師不足地域の医療機関とマッチング ・寄附講座の設置により、医学生及び研修医等に対する現地実習を含めた実践的な教育・研修等を実施 ・育児等により離職している医師の再就職のための復職相談や復職研修の実施
目標値	<p>【医師少数都道府県（区域）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師偏在指標の下位 33.3%に達するために必要な医師数 <p>【医師少数都道府県（区域）以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、計画開始時の医師数を設定上限とする 	<p>本県は、医師少数都道府県ではなく、また、すべての二次医療圏域が医師少数区域でもないことから、2020 年（令和 2 年）時点の医師数を目標医師数として設定。</p>

